



PRESS RELEASE

イーストスプリング、インドの公益インフラ債券に投資する 国内初のファンドを設定

「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼 CEO 関崎 司)は1月23日に、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)」の募集届出を行いました。当ファンドの設定日は、2月10日の予定です。

当ファンドは、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券(以下、公益インフラ債券)に投資し、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当ファンドは、インドの公益インフラ債券への投資機会を提供する初の公募追加型投資信託となります。¹

近年、海外投資家からのアジア証券市場への投資意欲が高まっています。その中でも特にインドは、好調な株式市場の動向に加え、相対的に高い金利水準も注目を集めており、足元では海外投資家からのインド国内債券市場への資金流入額は株式へのそれを上回っています。² 昨年就任したモディ首相は強力に構造改革を進めています。また、インド準備銀行(中央銀行)のラジャン総裁は機動的な金融政策によりインフレをコントロールしてきました。これら2人のリーダーにより、インドのマクロ環境は改善し、中長期的な金利低下が期待されます。

イーストスプリング・インベストメンツは、アジア投資に長い歴史と豊富な経験を有する資産運用会社です。現在、インド投資に特化したファンドを4本有し、運用資産残高は1,584億円と国内最大です。³ また、インドのインフラ関連投資に特化したファンドとしては、2006年11月に「イーストスプリング・インド・インフラ株式ファンド」を設定し、8年以上の運用実績を有しております。

当ファンドでは、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。また、インドの公益インフラ債券への投資にあたって、グループのインド現地における運用会社であるICICI プルーデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(略称:ICICIAM)から投資助言を受けます。同社は、当社英国グループ会社とインド最大級の民間銀行 ICICI 銀行との合併会社で1998年よりインドで資産運用事業を展開しています。その資産運用残高は、インド国内で第2位の規模であり、特に債券運用の分野では第1位を誇ります。⁴

当社代表取締役社長兼 CEO である関崎 司は、次のように述べています。「2015年も、最も注目していただきたい投資先のひとつがインドです。インドは海外からの製造業誘致のための『メイク・イン・インド(インドでもものづくりを)』キャンペーンを展開するなど構造転換が始まり、高度経済成長のステージに入りました。また機動的な金融政策を背景に金利低下が期待できる数少ない新興国のひとつであり、債券市場として非常に魅力があると考えます。中でも、国内外からのインフラ投資資金の調達に力を入れているため、イーストスプリング・インベストメンツはこの投資機会に注目し、このたび国内で初となるインドの公益インフラ債券に投資するファンドを設定いたします。当ファンドは、お客様の中長期的な資産形成に資する商品と考えております」

以上

EastSpring Investments Limited
Marunouchi Park Building, 2-6-1 Marunouchi
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6905
www.eastspring.co.jp

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
〒100-6905 東京都千代田区丸の内 2-6-1
丸の内パークビルディング
www.eastspring.co.jp

1 当社調べ。2 出所：インド準備銀行。3 2014 年 12 月末現在。4 出所：MFI Explorer。2014 年 12 月末現在。

【イーストスプリング・インベストメンツについて】

イーストスプリング・インベストメンツは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）のアジアにおける資産運用事業部門です。イーストスプリング・インベストメンツは約 726 億ポンド（約 12 兆円、1 ポンド＝177.74 円、2014 年 9 月末時点）の運用資産を有するアジア最大級の資産運用会社であり、最終親会社は 165 年以上の歴史を有し、英国、米国、アジアなど世界各国で金融サービス業務を提供しています。

イーストスプリング・インベストメンツは日本をはじめシンガポール、香港、韓国、インドネシア、マレーシア、台湾、ベトナム、UAE で資産運用事業を展開し、さらに中国、インド、香港では合併事業を行っています。2012 年に米国、ルクセンブルグ、2013 年に英国でも事業を開始し、現在では 14 のマーケットで資産運用事業を展開しています。

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 会社概要】

- ◆ 設立： 1999 年 12 月
- ◆ 資本金： 6 億 4,950 万円
- ◆ 住所： 東京都千代田区丸の内 2-6-1 丸の内パークビルディング
- ◆ 登録番号： 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 379 号
- ◆ 加入協会： 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- ◆ ホームページ： <http://www.eastspring.co.jp/>
- ◆ 運用資産残高： 約 10,749 億円（2014 年 12 月 30 日時点）

【ICICI AM について】

ICICIAM^{※1} は、ICICI 銀行^{※2} と世界有数の金融サービスグループを展開する最終親会社との合併会社です。1998 年設立以来、インドにおける資産運用事業に注力しています。

※1 運用資産総額約 1 兆 3,676 億ルピー（インドにおけるシェア約 12.4%、2014 年 12 月末現在）。

出所：Association of Mutual Funds in India

※2 ICICI 銀行は、総資産約 5 兆 9,464 億ルピー（約 10 兆 1,921 億円、1 ルピー＝1.714 円で換算）を有するインド第 2 の規模の民間銀行です（2014 年 3 月現在）。出所：ICICI 銀行ホームページ

なお、イーストスプリング・インベストメンツ、最終親会社および ICICIAM は、主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社とは関係がありません。

【本プレスリリースに関して】

※当資料は、報道関係の皆様に向けて作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。 ※当資料は、投資勧誘を目的とするものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、情報提供を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、特定の金融商品の勧誘・販売等を目的とした販売用資料ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料では、個別企業に言及することがありますが、当該企業の株式等について組入の保証や売買の推奨をするものではありません。
- 当資料では、外国籍投信に言及することがありますが、当該外国籍投信の売買の推奨・勧誘を行うものでもありません。
- 当社による事前の書面による同意無く、当資料の全部またはその一部を複製・転用並びに配布することはご遠慮ください。

投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に次の手数料・費用をご負担いただけます。その料率は投資信託毎に異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。以下は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が設定・運用する全ての投資信託のうち、投資者のみなさまにご負担いただく各費用における最高の料率を記載しています。

- 購入時手数料〔**最高料率 3.78% (税込)**〕：投資信託の購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
- 信託財産留保額〔**最高料率 0.3%**〕：投資信託の換金時に直接ご負担いただくものです。
- 運用管理費用（信託報酬）〔**実質最高料率 年率1.998% (税込)**〕：純資産総額に対して一定の料率を、信託財産を通じ間接的にご負担いただくものです。
- その他の費用・手数料：信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても、信託財産を通じ間接的にご負担いただけます。

※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上記費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会